

登米市燃料券



- エネルギー等の価格高騰による市民の経済的負担の軽減を図るため、**灯油・ガソリン・軽油**の購入に使用できる「登米市燃料券」を配布します。

配布対象者

令和6年1月1日時点で、登米市の住民基本台帳に登録されている方

燃料券の内訳

お一人様1セット3,000円分(1,000円券 3枚)

※おつりは出さないものとします。

※紛失などした場合は再発行できませんのでご注意ください。



使用期間

令和6年2月15日(木曜日)から5月31日(金曜日)まで

※使用期間後は無効となりますのでご注意ください。

使用対象

燃料券は、**灯油・ガソリン・軽油**の購入に限り使用可能です。



送付方法

世帯分の燃料券を登米市から世帯主へ「ゆうパック」により送付

※1月下旬から順次配達いたしますが、多くの方への配達が2月中となりますので、ご了承ください。

※対面でのお届けになりますので、ご不在により受け取れなかった場合は、投かんされた不在票から再配達の手続きをお願いします。再配達の手続きをされずに一定期間を経過しますと市に返送されますのでご注意ください。

取扱店

燃料券に同封される「取扱店一覧」、登米市ホームページ、各商工会ホームページ及び店頭に掲示する「取扱店証」で周知します。



登米市HP

お問合せ先

登米市 産業経済部 地域ビジネス支援課 地域ビジネス支援係
TEL:0220-34-2706 / FAX: 0220-34-2802
電子メール:chiikibusiness@city.tome.miyagi.jp